

令和 8 年度資産等補充報告書等審査報告書 要旨

1 会議の経過

令和 8 年 6 月 3 0 日 第 1 回会議

2 審査の方法

資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書（以下「資産等補充報告書等」という。）に記載されている内容と証明書の符合を中心に書面審査を行った。

3 審査会からの意見

資産等補充報告書等の内容については適正に記載されており、証明書とも記載されている内容が符合していた。

4 審査の結果

市長から提出された資産等補充報告書等は、上尾市長等政治倫理条例に基づき作成されているものと認められ、適正である。